

事業評価調書〔新規要求公共事業〕

<様式1>

評価対象事業名	改修(離島・重要)事業		
長崎県総合計画上の位置づけ	柱	3	夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る
	基本戦略	2	地域の特徴や資源を活かし、夢や希望の持てるまちを創る
	施策	(1)	人流・物流を支える交通ネットワークの確立
	事業群	④	国内外との交流の拠点となる港の整備

作成年月日	令和4年6月6日		
事業所管	土木計画	部班	港湾(内線) 3054 課
課(室)長名	川口 末寿		

1. 事業の概要

事業概要	<p><事業の主な実施内容> 港湾区域において、交通・生活・産業等の諸活動を支えることを目的とし、国庫補助事業(国の補助金を受けて行う事業)の採択条件に適合した港湾施設整備を行うものである。</p>																							
	<p><国の主な採択基準></p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象港湾が重要港湾・地方港湾などであること。 ・対象施設が水域施設・外かく施設・けい留施設・臨港交通施設であること。 ・全体事業費が5億円以上であること。 																							
	<p><負担区分(%)></p> <table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <thead> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>地元</th> <th>条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>80%</td> <td>20%</td> <td>0%</td> <td>離島</td> </tr> <tr> <td>60%</td> <td>40%</td> <td>0%</td> <td>離島</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p><県費の継ぎ足し></p> <p><input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無</p>	国	県	地元	条件	80%	20%	0%	離島	60%	40%	0%	離島											
国	県	地元	条件																					
80%	20%	0%	離島																					
60%	40%	0%	離島																					

3. 令和4年度新規要求箇所

no.	事業箇所名	市町村名
1	印通寺港改修	壱岐市
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		
29		
30		

2. 新規要求における事業評価の視点

事業評価の視点	<p>①次に挙げるいずれかの効果が見込まれること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民生活に密接に関わる事業 (特に、県民の安全・安心の確保のための防災対策事業) ・県内産業の生産性の向上に直接結びつく事業 ・県民所得の向上につながる事業 <p>②投資効果が見込まれるもの</p> <p>③円滑な事業執行の環境が整っていること</p>
---------	--

令和4年度新規要求箇所評価調書(港湾整備事業)

(ふりがな) 事業箇所名	市町村名	事業主体	事業完了予定年度	事業概要 (上段:全体、下段:R4)	事業費(単位:千円) (上段:全体、下段:R4)					新規要望理由 (必要性、目的、効果、優先性、緊急性等)	地域の要望等		総合評価
					事業費	国費	県費		市町村費等				
							県債	一般財源					
いんどうじこう 印通寺港	沓崎市	県	R9	岸壁(-6.0m) L=140m 泊地(-6.0m) A=16,000㎡,V=16,000m ³	1,200,000	760,000	396,000	44,000	0	印通寺港は、内航貨物船の基地として重要な役割を果たしているが、近年の貨物船大型化により、沓崎島内所属の貨物船の約6割が岸壁の水深不足により係留できず、現在、他港への係留を余儀なくされている。 そのため、船員交代等においては、公共交通機関での移動が発生するなど、その都度、移動コストを要する非効率な状況となっている。 このことから、貨物船の大型化に対応した岸壁を整備し、円滑で効率的な港湾事業活動ができる環境を確保する。	岸壁・泊地の増深について、沓崎地区海運組合、沓崎汽船海運組合連名で要望書提出(令和2年8月26日) 岸壁・泊地の増深について、沓崎市より要望書提出(令和2年10月26日)		A
				測量設計 1式	7,000	5,000	1,800	200	0				
合計					1,200,000	760,000	396,000	44,000	0	費用便益比	B/C=1.20>1.00	負担割合	国:県:地元 = (岸壁)60%:40%:0% (泊地)80%:20%:0%
					7,000	5,000	1,800	200	0				

事業評価調書〔新規要求公共事業〕

<様式1>

評価対象事業名	空港整備事業		
長崎県総合計画上の位置づけ	柱	3	夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る
	基本戦略	1	人口減少に対応できる持続可能な地域を創る
	施策	(6)	持続可能なインフラの整備及び利活用
	事業群	①	インフラの戦略的な維持管理、更新及び利活用の推進

作成年月日	令和4年6月6日		
事業所管	土木部 空港班	港湾班 (内線)	課 3056
課(室)長名	川口 末寿		

1. 事業の概要

事業概要	<p><事業の主な実施内容> 県管理空港の維持工事</p>																							
	<p><国の主な採択基準> 地方公共団体の管理する空港において、一般の公衆の利用に供する目的で以下の工事に対し、負担又は補助を行う。 ①基本施設(負担) 滑走路、着陸帯、誘導路、エプロン又は照明施設の新設又は改良工事</p> <p><負担区分(%)></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>地元</th> <th>条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>80</td> <td>20</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p><県費の継ぎ足し> <input type="checkbox"/>有 <input checked="" type="checkbox"/>無</p>	国	県	地元	条件	80	20																	
国	県	地元	条件																					
80	20																							

3. 令和4年度新規要求箇所

no.	事業箇所名	市町村名
1	上五島空港整備事業	新上五島町
2	小値賀空港整備事業	小値賀町
3	対馬空港整備事業	対馬市
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		
29		
30		

2. 新規要求における事業評価の視点

事業評価の視点	<p>次に挙げるいずれかの状態にあること</p> <p>①耐用年数を超え、部品の生産が中止されたもの</p> <p>②耐用年数を超え、航空機の運航に支障をきたす恐れがある故障が発生しているもの</p> <p>③耐用年数を1.5倍経過しているもの</p>
---------	--

令和4年度新規要求箇所評価調書(空港整備事業)

(ふりがな) 事業箇所名	市町村名	事業主体	事業完了 予定年度	事業概要 (上段:全体、下段:R4)	事業費(単位:千円) (上段:全体、下段:R4)					新規要望理由 (必要性、目的、効果、優先性、緊急性等)	地域の要望等		総合評価
					事業費	国費	県費		市町村費等				
							県債	一般財源					
かみごとうこうせいびじ 上五島空港整備事業	新上五島町	県	R6	照明施設の更新 一式	144,000	115,200	25,920	2,880	0	空港照明施設は、航空機の安全な運航を確保するために重要な施設である。 上五島空港の照明施設は、設置から24~40年経過し耐用年数を大きく超え、老朽化による故障等の不測の事態により、運用に支障をきたす恐れがある。 また、航空法に基づく国による定期検査においても老朽化を指摘され更新を求められている。 現状のままでは航空機の安全な運航ができなくなり、また施設の機能を保てなければ空港設置許可が取り消されることから、施設機能維持のため照明施設の更新を行う必要。 費用便益比 -	-	負担割合 国:県:地元=80%:20%:00%	A
				上記の実施設計	6,000	4,800	1,080	120	0				
				費用便益比	-		-		-				
おじかこうこうせいびじ 小値賀空港整備事業	小値賀町	県	R6	照明施設の更新 一式	144,000	115,200	25,920	2,880	0	空港照明施設は、航空機の安全な運航を確保するために重要な施設である。 小値賀空港の照明施設は、設置から27~36年経過し耐用年数を大きく超え、老朽化による故障等の不測の事態により、運用に支障をきたす恐れがある。 また、航空法に基づく国による定期検査においても老朽化を指摘され更新を求められている。 現状のままでは航空機の安全な運航ができなくなり、また施設の機能を保てなければ空港設置許可が取り消されることから、施設機能維持のため照明施設の更新を行う必要。 費用便益比 -	-	負担割合 国:県:地元=80%:20%:00%	A
				上記の実施設計	6,000	4,800	1,080	120	0				
				費用便益比	-		-		-				
つしまこうこうせいびじ 対馬空港整備事業	対馬市	県	R7	照明施設の更新 一式	540,000	432,000	97,200	10,800	0	電源設備は、空港照明施設の根幹部分にある設備であり、施設を機能させるために重要な設備である。 対馬空港の電源設備は、前回更新から23年経過し耐用年数を超えており、現在老朽化のため設備の故障が発生している。 今後も故障が増加していくものと考えられ、突発的な故障が発生した場合、空港の電源が失われ、航空機の安全な運航を確保できなくなることから、施設機能維持のため電源設備の更新を行う必要。 費用便益比 -	-	負担割合 国:県:地元=80%:20%:00%	A
				上記の実施設計	20,000	16,000	3,600	400	0				
				費用便益比	-		-		-				
合計					828,000	662,400	149,040	16,560	0				
					32,000	25,600	5,760	640	0				